

申請書の記入をする前に・・・

この申請書は、「母子家庭、父子家庭等児童入学及び就職祝金」の申請書となります。
申請書の記入を始める前に以下のことを改めてご確認くださいませよう願いたします。

●対象児童は、「令和4年4月に小・中学校に入学する児童」および「令和4年4月に中学校卒業と同時に高等学校に入学、または事業所に就職する生徒」です。

・・・例えば、高等学校に入学する生徒と中学校に入学する児童の兄弟の保護者の方であれば、お子様それぞれが対象となりますので、二人のお名前をご記入いただきますようお願いいたします。

対象となるお子様の記入が漏れてしまった場合、記入いただいたお子様分のみの支給となりますのでお気を付けください。

●令和4年3月31日時点で支給要件を満たしており、現在船橋市に居住している保護者の方が対象となります。

・・・「母子家庭、父子家庭等児童入学及び就職祝金」は、本来3月までにご申請をいただき、入学前に祝金を支給する制度のため、4月1日以降にひとり親となった方は対象外となります。

また、船橋市に居住している保護者の方が対象となりますので、4月以降転入・転出される方は対象外となります。

なお、申請時点で船橋市に住民登録がない方、令和4年3月31日までに船橋市を転出される方は申請できませんのでご了承ください。

●「ひとり親であることを証する書類」が必要書類となります。

・・・「ひとり親であることを証する書類」とは、「児童扶養手当証書(クリーム色)」、「ひとり親家庭等医療費助成受給券(白色)」、「戸籍謄本(日本国籍の方)」、「大使館等発行の独身証明書(外国籍の方)」などがあります。

「児童扶養手当証書」および「ひとり親家庭等医療費助成受給券」の場合はコピーのご提出を、それ以外は原本のご提出をお願いいたします。必要書類の添付がない場合、申請は不備となり、祝金の支給ができませんのでお気を付けください。

●申請期限を過ぎた場合は、支給の対象外となります。

・・・申請日は、児童家庭課に到着した日となります。申請期限は5月31日(火)までです
ので余裕をもってご申請ください。

●同一児童に対して、「母子家庭、父子家庭等児童入学及び就職祝金」と「小学校及び中学校入学援助金」の重複申請はできません。

・・・児童扶養手当の受給世帯・住民税所得割非課税世帯は、「小学校及び中学校入学援助金」の対象となる可能性がありますが、同一児童に対して、両制度の重複申請はできないため、小・中学校入学児童は「小学校及び中学校入学援助金」、高校入学生徒は「母子家庭、父子家庭等児童入学及び就職祝金」にまとめて申請してください。

令和4年4月15日

船橋市長 松戸 徹 あて

申請者

住所	船橋市 湊町2-10-15
氏名	船橋 太郎
電話番号	047-436-2316

船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金支給申請書

船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、私は申請を行うにあたって、下記【同意項目】すべてに同意します。

支給の対象となる児童

対象児童全員をご記入ください。
学校名も必ず記入してください。

氏名	申請者との続柄	生年月日	入学・就職の別	入学する学校名または就職する事業所名
ふなほし はなこ 船橋 花子	子	H 27 年 10 月 14 日	入学 就職	船橋小学校
ふなほし じろう 船橋 次郎	子	H 21 年 5 月 2 日	入学 就職	船橋中学校
		H 年 月 日	入学・就職	

振込先指定口座

申請者名義の口座を
ご記入ください。

金融機関名	いずれかに○	金融機関コード	支店名	店番号				
船橋	銀行・信用金庫 信用組合・その他	0 0 0 0	船橋	0 0 0				
預金種目	口座番号				口座名義 (カタカナで記入)			
普通	0	1	2	3	4	5	6	フナバシ タロウ

※ 振込先口座は申請者名義の口座をお書き下さい。(児童名義の口座は不可)

【同意項目】

- ・私は、船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金の申請にあたり、受給資格の確認のために、住民基本台帳、生活保護、児童扶養手当および船橋市ひとり親家庭等医療費助成の受給状況、その他支給要件に関する関係各課・関係機関等に対して、児童家庭課が確認することに同意します。
- ・私は、必要に応じ認定情報を本市関係各課に提供することに同意します。
- ・私は、転出等により船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金支給資格を喪失した際には、相当額を返還することに同意します。

令和 年 月 日

船橋市長 松戸 徹 あて

申請者

住所	船橋市
氏名	
電話番号	

船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金支給申請書

船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、私は申請を行うにあたって、下記【同意項目】すべてに同意します。

支給の対象となる児童

氏名	申請者との続柄	生年月日	入学・就職の別	入学する学校名または就職する事業所名
		H 年 月 日	入学・就職	
		H 年 月 日	入学・就職	
		H 年 月 日	入学・就職	

振込先指定口座

金融機関名	いずれかに○	金融機関コード				支店名	店番号		
	銀行・信用金庫 信用組合・その他								
預金種目	口座番号					口座名義（カタカナで記入）			
普通									

※ 振込先口座は申請者名義の口座をお書き下さい。（児童名義の口座は不可）

【同意項目】

- 私は、船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金の申請にあたり、受給資格の確認のために、住民基本台帳、生活保護、児童扶養手当および船橋市ひとり親家庭等医療費助成の受給状況、その他支給要件に関する関係各課・関係機関等に対して、児童家庭課が確認することに同意します。
- 私は、必要に応じ認定情報を本市関係各課に提供することに同意します。
- 私は、転出等により船橋市母子家庭、父子家庭等児童入学・就職祝金支給資格を喪失した際には、相当額を返還することに同意します。